

広報 すぎなみ

Suginami



支えあい共につくる
安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並

12/1
令和2年(2020年)
No.2291

新型コロナウイルスに関する
最新情報はこちらで
ご確認ください

区では、区ホームページやツイッター
で、随時情報をお伝えしています。



新型コロナウイルス
感染症情報
(区ホームページ)



杉並区公式ツイッター
(地震・水防情報等)
@suginami_tokyo

寄附のココロがみんなを笑顔に

特集

あなたの

寄附がつくる、杉並の未来

Contents — 主な記事 —

8-9 | 区職員の給与などの状況についてお知らせします 15 | 杉並区中学校対抗駅伝大会2020の開催と交通規制 16 | 日本フィルを応援しよう!

〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1 | ☎ 3312-2111(代表) FAX 3312-9911(広報課直通) | 🌐 区ホームページ: <https://www.city.suginami.tokyo.jp/> | 📄 発行: 杉並区 | 📝 編集: 広報課



お知らせ

新型コロナウイルスの感染状況によっては、本紙掲載の催し等が中止になる場合があります。

広報すぎなみは月2回(1・15日)発行。新聞折り込みのほか、区の施設・駅・コンビニエンスストアなどの広報スタンドに設置しています。

あなたの寄附が杉並の未来をつくる

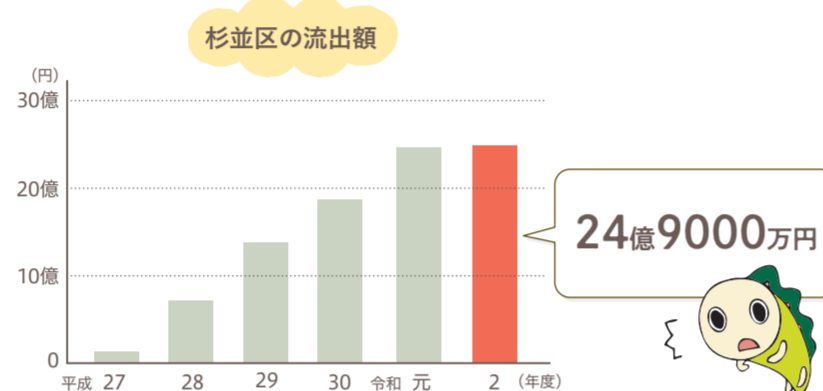
これからの未来を作っていく取り組みとして、区には寄附の制度があります。ふるさと納税も寄附制度の一つですが、お得感のある返礼品を得るために寄附をするケースも多いことなどから、都市部の自治体での税の流出が社会問題となっています。区は返礼品競争に参入することなく、ふるさと納税を通して健全な寄附文化を育む視点からのメニューをご用意しています。コロナ禍に見舞われたこの1年の年の瀬に、杉並の未来をつかっていく一つの方法として寄附制度の活用を検討してみたいと思います。

—— 問い合わせは、区民生活部管理課ふるさと納税担当へ。

Q1 区へ寄附をすると、
どういったメリット・
デメリットがあるの？

A1

寄附により、次代を担う子どもたちの育成やNPOへの支援、みどりの基金など、お金の使い道を自分の考えで決めることができます。また、寄附金額から2000円を引いた額について、税金の控除を受けることもできます（収入に応じて控除額に限度あり）。一方、区民税が控除された分だけ、行政サービスに充てるお金が減るため行政サービスの低下などの影響が懸念されます。



2年度の流出額24億9000万円で行える行政サービス

びん・かん資源の回収経費 (年間) 約24億円	特別養護老人ホーム等の施設整備補助金800人分 (一人300万円) 24億円	小学校41校分の運営・維持経費 (年間) 約23億円
--------------------------------------	---	---

Q2 寄附にはどんなメニューがあるの？

A2

区には以下のような寄附の制度があります。

● 寄附制度



荻外荘の復原・整備

日本フィルの被災地支援活動の応援

新型コロナウイルス感染症対策寄附金

▲荻外荘

● 4つの基金

- 次世代育成基金
- 社会福祉基金
- NPO支援基金
- みどりの基金



▲国内子ども交流事業



▲高齢者と子ども

※上記事業以外にも寄附することができますので、お問い合わせください。
☎ 区民生活部管理課ふるさと納税担当

区の取り組みは16面へ！

Q3 寄附した時のお礼の品はありますか？

A3

区は4つの基金（A2参照）への寄附に対してお礼の品を設けています。しかし、自分が居住する自治体への寄附には、法の規定によりお礼の品を渡すことができません。

そこで、区民の方の気持ちをさらに福祉につなげるため、お礼の品相当額を児童養護施設等にプレゼントできる制度を設けました（右記「児童養護施設等へのプレゼント制度」参照）。

区民以外の方がお礼の品を受け取らない場合にも児童養護施設等へプレゼントすることができます。



撮影：谷本恵

次世代育成基金

自然・文化・芸術・スポーツなどさまざまな分野での体験・交流を通じて、子どもたちが将来の夢に向かって視野を広げ、健やかに成長できるように設立されました。いただいた寄附は、中学生海外留学、国内子ども交流事業、交流自治体中学生親善野球大会などの区主催事業のほか、民間事業者が行う事業の助成金としても活用しています。

寄附をしていただいた方の声

子どもたちの成長が、一番の「返礼品」です

● 区内在住 菌部知昭さん



私が子どもの時は勤労奉仕という形でしたが、田植えや芋掘りなどをして学んだことは今もはっきり覚えています。今の子どもたちにも家庭や学校でできないことにたくさん挑戦してほしいですね。知らない場所で知らない人たちに会い、いろいろなことを経験して、笑ったり、感動したり、悔しがったりしながら一緒に何かをやり遂げる。教室ではできない体験を支援するという次世代育成基金の理念に感動して、機会があるごとにできる限りの寄附をしています。

参加した子どもたちがそれぞれの体験を発表する報告会は、私にとっての「返礼品」ですね。異文化に触れた子どもたちが自分なりの思いを一生懸命言葉にする。一回り大きくなって堂々とした姿を見ると寄附してよかったと心から思います。これからも数多くの子どもたちの夢と成長を応援していきたいです。

荻外荘の復原・整備

国史跡「荻外荘（近衛文磨旧宅）」を往時の姿に復原し、歴史と文化を生かした史跡公園として整備します。荻外荘は、近衛内閣時代における重要な政治会談や組閣の舞台となった場所です。寄附をいただいた際は、お名前を園内に掲示します。一定額以上寄附していただいた方には、復原時に実際に使用する敷瓦をご寄附の記念に認定し、レプリカタイル付き認定証を発行します。

寄附をしていただいた方の声

地域の宝物を、私たちの手で守りたい

● 区内在住 長瀬久子さん



荻窪四丁目付近は緑が豊かで、それは荻外荘や大田黒公園があることが大きいと常々思ってきました。中でも荻外荘は昭和史の重要な舞台となった場所。歴史上意義深い場所を緑と共に残すことができたら、そしてそこに自分も参加できたら素晴らしいことだと感じ、この取り組みに寄附することを決めました。

芝生広場では、現在も地域のお年寄りや子どもたちが触れあえる「荻窪むかし祭り」が開催されるなど、子どもたちの笑い声が絶えない憩いの場として親しまれていますが、復原・整備が完成すればさらに日本中からたくさんの人々が集まるにぎわいの場にもなることでしょう。そこから歴史を、そして未来を考えるきっかけにもなってくれば地域住民として本当にうれしいです。私も歴史が大好きなので、復原されたら足しげく通いたいと思います。その日が今から本当に楽しみです。

NEW 新型コロナウイルス感染症対策寄附金

新型コロナウイルス感染症対策として、区は地域医療を支援する取り組みを進めてきましたが、区民等の方々から寄附の申し出をいただき、「新型コロナウイルス感染症対策寄附金」のメニューを作りました。いただいた寄附金は、区内基幹4病院の「発熱外来」やPCRスポットへの支援、検査を実施する診療所への支援、マスク等の備蓄等に活用しています。

寄附をしていただいた方の声

医療従事者の皆さんのおかげで、今元気に過ごせています。恩返しに何かできないかと考えていたところ、この制度を見つめました。医療機関へのサポートをよろしく願います。

杉並区で生まれ育ち、区内の病院にお世話になっているため、少しでもお役に立ちたくて寄附します。一人一人が関わりを持つという、当事者であることを忘れないようにしたいと思います。



かけがえない命を守るため、日夜奮闘してくださっている医療関係者の皆さんに感謝し、本当に微力ではありますが気持ちを表したいと思います。

医療関係者をはじめ、社会生活を支える全ての方々の尽力によって、多くの人の命や暮らし、社会が保持されていることに感謝します。

医療崩壊せずに収束できることを願ってやみません。医療従事者の方々が少しでも元気になるように、最大の援助をお願いします。

お礼の品をもらえない区民の方もプレゼントはできます！

児童養護施設等へのプレゼント制度

4つの基金に寄附した区民の方、またはお礼の品を辞退した区民以外の方は、お礼の品相当額を児童養護施設等にプレゼントできます。プレゼントは杉並区共通商品券として施設等に送られます。物品の購入を通じて地域の活性化にも役立っています。



寄附の申請方法

「ふるさとチョイス」ホームページから申し込み
「ふるさとチョイス」杉並区ページ▶



区からのお知らせ

SUGINAMI INFORMATION

採用情報 ※応募書類は返却しません。

- 詳細は、各募集案内参照。
- 報酬は、2年度実績のため変更になる可能性があります。

会計年度任用職員

保育士、看護師等

①保育士・子供園保育士

☑▶勤務場所=区立保育園、小規模保育事業所、区保育室、定期利用保育施設、区立子供園のいずれか(年度途中を含め異動となる場合あり)▶資格=都道府県知事の保育士登録を受けている方(子供園保育士は幼稚園教諭免許状を有する方も可)で、3年3月31日までに保育士証または幼稚園教諭免許状(いずれも写し)を提出できる方。取得見込みの方は、証明書を提出の上、要登録申請▶募集人数=25名程度▶報酬=月額18万5856円

②看護師

☑園児の健康管理、健康指導、応急処置等▶勤務場所=区立保育園、小規模保育事業所、区立子供園のいずれか(年度途中を含め異動となる場合あり)▶資格=看護師免許を有し、3年3月31日までに看護師免許証の写しを提出できる方(取得見込みを含む)▶募集人数=若干名▶報酬=月額22万2144円

…………… いずれも ……………

☑勤務期間=3年4月1日～4年3月31日(5回まで更新可)▶勤務日時=月16日。月～土曜日の午前7時30分～午後7時45分(区立子供園は午後6時45分まで)のうち実働7時間45分(交代制。日曜日、祝日に勤務の場合あり)☑申込書(保育課管理係(区役所東棟3階)で配布。区ホームページからも取り出せます)に①保育士証または幼稚園教諭普通免許状の写し②看護師免許証の写し(いずれも、または取得見込み証明書)を添えて、3年1月8日午後5時(必着)までに同係へ簡易書留で郵送・持参 ☑同係

障害者採用(事務補助)

☑印刷、帳合、封入、仕分け、シュレッダー作業などの軽作業、パソコンによる各種入力事務ほか▶勤務期間=3年4月1日～4年3月31日(5回まで更新可)▶勤務日時=原則、月～金曜日の午前9時～午後4時のうち実働6時間▶勤務場所=区役所、区内の出先事業所▶資格=障害者手帳の交付を受けている方▶募集人数=5名程度▶報酬=時給1083円 ☑申込書(人事課人事係(区役所東棟5階)、障害者生活支援課(中棟2階)で配布。区ホームページからも取り出せます)を、12月25日(必着)までに人事課人事係へ簡易書留で郵送・持参 ☑同係

学校事務、栄養士

①学校事務

☑勤務場所=区立学校▶募集人数=13名程度▶報酬=月額14万9472円

②栄養士

☑献立の作成、給食指導ほか▶勤務場所=区立学校、区立保育園、区立子供園▶資格=栄養士免許を有する方(取得見込みを含む)▶募集人数=5名程度▶報酬=月額21万4464円

…………… いずれも ……………

☑勤務期間=3年4月1日～4年3月31日(5回まで更新可)▶勤務日時=月16日。原則、月～金曜日の午前8時15分～午後4時45分のうち実働7時間45分(土・日曜日、祝日に勤務の場合あり)②区立保育園・子

① 感染症防止対策

区立施設・区事業を段階的に再開しています。利用者・参加者の皆さんも下記の対策にご協力をお願いいたします。

- 体調不良時の利用自粛
- マスク着用や手洗い・手指消毒の励行
- ソーシャルディスタンスの十分な確保
- 室内の定期的な換気
- 大声での発声、歌唱、声援等が生じる活動の自粛

供園は原則、午前8時30分～午後5時15分)☑申込書(教育委員会事務局庶務課教職員係(区役所東棟6階)、②は保育課管理係(東棟3階)でも配布。いずれも区ホームページからも取り出せます)に、②は栄養士免許証の写し(または取得見込み証明書)を添えて、12月18日午後5時(必着)までに教育委員会事務局庶務課教職員係へ簡易書留で郵送・持参 ☑①②教育委員会事務局庶務課教職員係②保育課管理係

区立学校教員等

①スクール・サポート・スタッフ

☑教員の授業準備等の補助(教材の印刷・配布準備、授業準備・片付けの補助等)▶勤務日時=原則、週2日。月～金曜日の午前8時～午後5時のうち実働6時間(原則、長期休業期間中を除く)▶勤務場所=区立小中学校▶資格=18歳以上の方▶募集人数=若干名▶報酬=時給1083円

②理科支援員

☑理科授業での観察や実験等の補助、理科室の環境整備ほか▶勤務日時=週2日。原則、月～金曜日の午前8時～午後5時までのうち実働6時間(原則、長期休業期間中を除く)▶勤務場所=区立小学校▶資格=3年4月1日現在18歳以上で高校卒業程度の学力を有する方▶募集人数=若干名▶報酬=時給1188円

③補助教員

☑授業補助、特別活動の補助ほか▶勤務日時=月20日程度。原則、月～金曜日の午前8時～午後5時のうち実働6時間(原則、長期休業期間中を除く)▶勤務場所=区立中学校▶資格=中学校(教科:英語・国語・数学・理科・保健体育)のいずれかの教員免許状を有する方(取得見込みを含む)▶募集人数=若干名▶報酬=時給1416円

④副校長校務支援員

☑各種調査に対する回答の取りまとめ、教職員の勤怠管理の支援ほか▶勤務日時=週2日。原則、月～金曜日の午前8時～午後5時のうち実働6時間(原則、春季休業期間以外の長期休業期間中を除く)▶勤務場所=区立小中学校▶資格=公立小中学校の教育管理職経験者▶募集人数=若干名▶報酬=時給1416円

…………… いずれも ……………

☑勤務期間=3年4月1日(予定)～4年3月31日(5回まで更新可)☑申込書(教育人事企画課(区役所東棟6階)で配布。区ホームページからも取り出せます)に、③は教員免許状の写し(取得見込みの方は後日提出)を添えて、12月14日午後5時(必着)までに同課へ郵送・持参 ☑同課

済美教育センター職員等

①一般事務補助

☑小中学校教育課程の理科観察授業などの指導支援補助業務ほか▶勤務期間=3年4月1日～4年3月31日(5回まで更新可)▶勤務日時=年204日勤務。原則、月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分のうち実働6時間(土・日曜日、祝日に勤務の場合あり)▶勤務場所=済美教育センター、区立小中学校▶募集人数=若干名▶報酬=時給1083円 ☑済美教育センター管理係☑3311-0021

②理科教育担当

☑小中学校教育課程の理科実験観察授業などの指導支援業務ほか▶勤務期間=3年4月1日～4年3月31日(5回まで更新可)▶勤務日時=月16日勤務。原則、

【重要なお知らせ】

新型コロナウイルスの感染状況によっては、本紙および過去の「広報すぎなみ」掲載の催しや募集の内容等が中止または延期になる場合があります。最新情報は、各問い合わせ先にご確認いただくか、区ホームページをご覧ください。



月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日に勤務の場合あり)▶勤務場所=済美教育センター、区立小中学校▶募集人数=若干名▶報酬=月額18万5856円 ☑済美教育センター管理係☑3311-0021

③教育相談員(心理職)

☑教育相談業務、不登校相談支援業務▶勤務期間=3年4月1日～4年3月31日(5回まで更新可)▶勤務日時=月16日勤務。原則、月～土曜日の午前8時30分～午後5時15分(火・木曜日は午前10時30分～午後7時15分の場合もあり)▶勤務場所=済美教育センター、適応指導教室▶資格=臨床心理士(臨床心理学系を含む。取得見込みを含む)▶募集人数=若干名▶報酬=月額21万5424円 ☑済美教育センター教育相談担当☑3311-1921

④教育指導員

☑教育指導員(小学校全科または中学校英語・数学・国語・理科・社会)▶勤務期間=3年4月1日～4年3月31日(5回まで更新可)▶勤務日時=月16日勤務。原則、月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分▶勤務場所=適応指導教室▶資格=小学校教員(全科)または中学校教員(英語・数学・国語・理科・社会)免許取得者(取得見込みを含む)▶募集人数=若干名▶報酬=月額18万5856円 ☑済美教育センター教育相談担当☑3311-1921

⑤スクールソーシャルワーカー

☑スクールソーシャルワーク業務▶勤務期間=3年4月1日～4年3月31日(5回まで更新可)▶勤務日時=月16日勤務。原則、月～土曜日の午前8時30分～午後5時15分(火・木曜日は午前10時30分～午後7時15分の場合もあり)▶勤務場所=済美教育センター▶資格=社会福祉士、精神保健福祉士(取得見込みを含む)▶募集人数=若干名▶報酬=月額21万5424円 ☑済美教育センター教育相談担当☑3311-1921

⑥特別支援教育心理士

☑教育相談業務、新就学児童発達障害支援業務▶勤務期間=3年4月1日～4年3月31日(5回まで更新可)▶勤務日時=週1日勤務。原則、月～土曜日の午前8時30分～午後5時15分(火・木曜日は午前10時30分～午後7時15分の場合もあり)のうち実働6時間▶勤務場所=済美教育センター、適応指導教室▶資格=臨床心理士(臨床心理学系を含む。取得見込みを含む)▶募集人数=若干名▶報酬=日額2万200円 ☑済美教育センター教育相談担当☑3311-1921

…………… いずれも ……………

☑申込書(区ホームページから取り出せます)を、3年1月4日午後5時(必着)までに済美教育センター①②管理係③④⑤⑥教育相談担当(〒166-0013堀ノ内2-5-26)へ簡易書留で郵送・持参

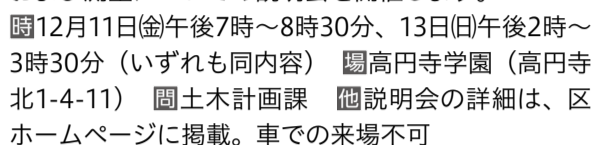
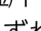


区以外の求人

杉並区障害者福祉会館受付職員(夜間管理業務)

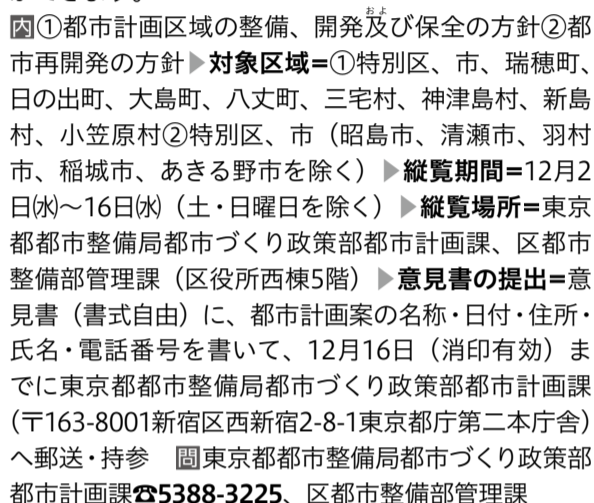
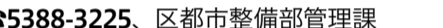
☑勤務期間=3年1月5日～3月31日(更新可。ただし、70歳に達した年度末で退職)▶勤務日時=月12日程度。午後4時50分～9時(10時までの場合あり)▶勤務場所=同会館▶資格=区内在住で70歳未満の方▶募集人数=1名▶報酬=時給1300円 ☑履歴書を、12月15日(必着)までに同会館運営協議会事務局(〒168-0072高井戸東4-10-5)へ郵送・持参 ☑同事務局☑3332-6121 ☑書類選考合格者には面接を実施

生活・環境

都市計画道路補助線街路第221号線に関する説明会


「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」において、優先整備路線として選定した都市計画道路補助線街路第221号線の事業概要および測量についての説明会を開催します。
 12月11日(金)午後7時～8時30分、13日(日)午後2時～3時30分（いずれも同内容）  高円寺学園（高円寺北1-4-11）  土木計画課 

都市計画案の縦覧と意見書の提出

「都市計画法」の規定に基づき、関係区の住民および利害関係人は縦覧期間中に意見書を提出することができます。
 ①都市計画区域の整備、開発及び保全の方針②都市再開発の方針▶**対象区域**=①特別区、市、瑞穂町、日の出町、大島町、八丈町、三宅村、神津島村、新島村、小笠原村②特別区、市（昭島市、清瀬市、羽村市、稲城市、あきる野市を除く）▶**縦覧期間**=12月2日(水)～16日(水)（土・日曜日を除く）▶**縦覧場所**=東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課、区都市整備部管理課（区役所西棟5階）▶**意見書の提出**=意見書（書式自由）に、都市計画案の名称・日付・住所・氏名・電話番号を書いて、12月16日（消印有効）までに東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課（〒163-8001新宿区西新宿2-8-1東京都庁第二本庁舎）へ郵送・持参  東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課 ☎5388-3225、区都市整備部管理課

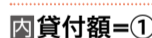
子育て・教育

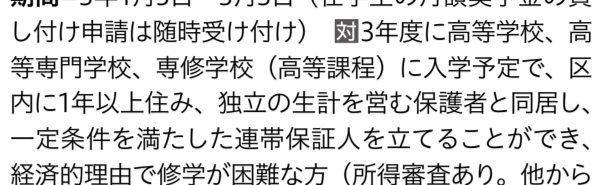
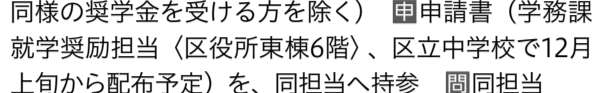
就学通知書（入学のお知らせ）の発送

3年4月に区立小中学校へ入学する方を対象に、就学通知書（入学のお知らせ）を12月9日(水)に発送します。この通知は、入学式に持参してください。なお、入学式の日時などは指定校に確認してください。
また、指定された学校へ入学することができない特別な事情がある場合は、就学通知書に同封する「令和3年4月新入学児童・生徒の保護者の方へ」を確認の上、学務課学事係に相談してください。


募集します

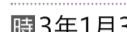

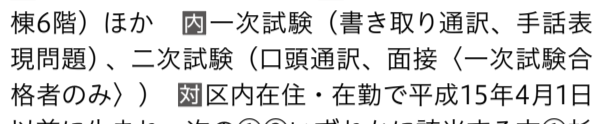
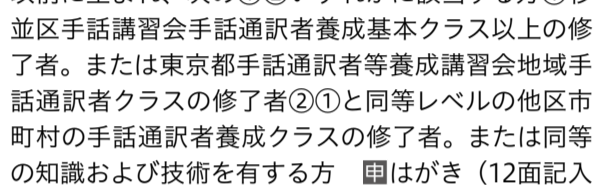
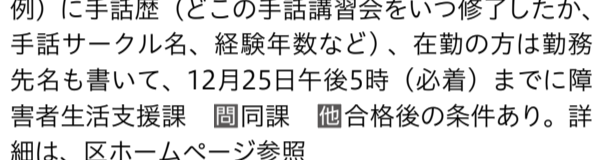

杉並区奨学生（高校生対象）

 貸付額=①月額奨学金=公立校1万7000円以内/私

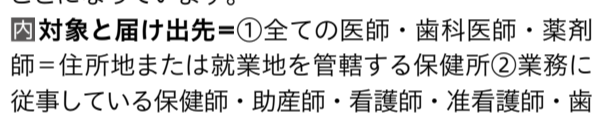
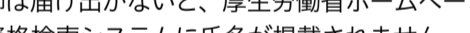

立校2万9000円以内②**入学準備金**=公立校=10万円以内/私立校=30万円以内（いずれも無利子）▶**返還方法**=卒業（貸し付け終了）の1年後～10年以内▶**申請期間**=3年1月5日～3月3日（在学生の月額奨学金の貸し付け申請は随時受け付け）   同担当

その他

杉並区手話通訳者認定試験

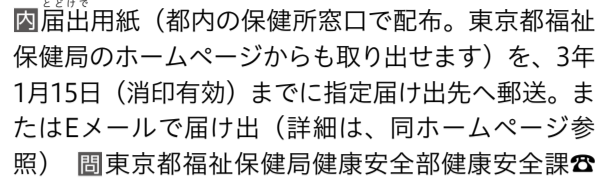

 3年1月31日(日)午前9時  区役所第4会議室（中棟6階）ほか    同課 

医療従事者の届け出

医師法等の規定により、医療関係の資格をお持ちの方は、2年ごとに12月31日時点の状況を届け出ることになっています。
 **対象と届け出先**=①全ての医師・歯科医師・薬剤師=住所地または就業地を管轄する保健所②業務に従事している保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士=就業地を管轄する保健所▶**届け出方法**=届出用紙（杉並保健所生活衛生課〈荻窪5-20-1〉で配布。厚生労働省・東京都福祉保健局ホームページからも取り出せます）を、3年1月15日（必着）までに指定の届け出先へ郵送  杉並保健所生活衛生課管理係 ☎3391-1991 

調理師業務従事者届

調理師法により、都内で調理業務に従事している

調理師免許取得者は12月31日現在の就業場所等の届け出が必要です。
  ☎5320-4358

政治家の寄付禁止について

政治家（立候補予定者を含む）は、選挙区内にある者に対していかなる名義であっても、その時期や理由を問わず、寄付をすることが禁止されています。これらの違反は罰則の対象になります。

ただし、政治団体や親族に対するもの、政治教育集会での実費補償は除かれる場合があります（なお、この場合であっても食事は提供できません）。

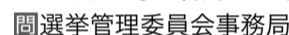
◆寄付の禁止の例

- ・お歳暮
- ・忘年会や新年会などの寸志や飲食物の差し入れ
- ・葬式の花輪や供花
- ・病気見舞い
- ・町内会の催し物や旅行会などへの寸志や飲食物の差し入れ
- ・秘書や家族などが代理で出席する場合の結婚祝いや香典

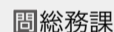
◆寄付の勧誘・要求

選挙人が政治家に対して、寄付を出すように勧誘や要求をすることも禁止されています。

◆あいさつ状の禁止

政治家は、選挙区内にある者に対し、年賀状や寒中見舞い状などのあいさつ状（電報なども含む）を出すことは禁止されています。なお、答礼のための自筆によるものや選挙期日後の当選または落選に関するインターネット等を利用したあいさつ行為等を除きます。


杉並名誉区民の訃報

物理学者でノーベル物理学賞受賞者である杉並名誉区民の小柴昌俊氏（右写真）が、11月12日、逝去されました。94歳。
謹んでご冥福をお祈りいたします。




新型コロナの感染リスクが高まる「5つの場面」

要注意!

区内でも新型コロナウイルスの感染が拡大しています。3密回避はもとより、以下の「5つの場面」においては、十分に注意をしてください。

場面1 飲酒を伴う懇親会等



場面2 大人数や長時間におよぶ飲食



場面3 マスクなしでの会話




場面4 狭い空間での共同生活

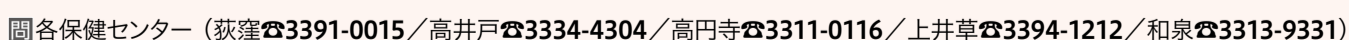
寮の部屋等での感染事例が報告されています。



場面5 居場所の切り替わり

休憩時間に入った時などは、環境の変化や気の緩みにより、感染リスクが高まる場合があります。



 各保健センター（荻窪☎3391-0015/高井戸☎3334-4304/高円寺☎3311-0116/上井草☎3394-1212/和泉☎3313-9331）

※内閣官房HPより



ご注意ください

税務署からのお知らせ



2年分確定申告から医療費控除は明細書の添付が必要となります!

平成29年分以降の確定申告から「医療費控除の明細書」の添付が必要となり、医療費等の領収書の添付や提示は不要となりました。元年分の確定申告までは、明細書の添付に代えて領収書の添付または提示によることもできましたが、2年分以降は明細書の添付が必要となります。また、明細書の記入内容の確認のため、確定申告期限から5年間は税務署から領収書の提出および提示を求められる場合があるため、領収書等は自宅で保存してください。



2年分確定申告から青色申告特別控除額が変わります!

青色申告特別控除額が、現行の65万円から55万円へ変更となります。ただし、e-Taxによる申告を行った場合には、引き続き65万円の控除が受けられます。



■杉並税務署(成田東4-15-8 ☎3313-1131)、■荻窪税務署(荻窪5-15-13 ☎3392-1111)

特別弔慰金の請求 お早めの手続きを!

☑戦没者等の死亡当時の遺族で、2年4月1日(基準日)に公務扶助料や遺族年金を受けている方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合、先順位の遺族1名に額面25万円、5年償還の記名国債を支給
☑必要書類(保健福祉部管理課地域福祉係で案内)を5年3月31日(必着)までに同係(区役所西棟10階。受付時間=午前9時~午後4時)へ郵送・持参
☑同係 ☑来庁前に同係へ要連絡

審議会等のお知らせ

生活安全協議会

☑12月11日(金)午前10時~正午 ☑区役所第5・6会議室(西棟6階)
☑安全で快適なまちをつくるための環境美化・防犯などについて ☑環境課

特別職報酬等審議会

☑12月15日(火)午前10時~正午 ☑区役所第3・4委員会室(中棟5階) ☑区議会議員の議員報酬および政務活動費の額ならびに区長、副区長、教育長および常勤の監査委員の給料の額について ☑総務課
☑中止または延期となる場合あり

12月の各種相談

内容	日時・場所・対象・定員ほか	申し込み・問い合わせ
建築総合無料相談会・ブロック塀無料相談会★	☑12月1日(火)・15日(火)午後1時~4時 ☑区役所1階ロビー ☑図面などがある場合は持参。ブロック塀無料相談会は、ブロック塀の現況写真等を持参	☑東京都建築士事務所協会杉並支部 ☎6276-9208、区市街地整備課耐震改修担当
住まいの修繕・増改築無料相談★	☑12月4日(金)・7日(月)・11日(金)・14日(月)・18日(金)・21日(月)午後1時~4時 ☑区役所1階ロビー	☑東京土建杉並支部 ☎3313-1445、区住宅課
住宅の耐震無料相談会・ブロック塀無料相談会★	☑12月9日(水)午後1時~4時 ☑区役所1階ロビー ☑図面などがある場合は持参。ブロック塀無料相談会は、ブロック塀の現況写真等を持参	☑市街地整備課耐震改修担当
マンション管理無料相談	☑12月10日(木)午後1時30分~4時30分 ☑区役所1階ロビー ☑区内在住のマンション管理組合の役員・区分所有者等 ☑3組(申込順)	☑杉並マンション管理士会 ☑http://suginami-mankan.org/から申し込み。または申込書(区ホームページから取り出せます)を、同会事務局 ☎3393-3652へファクス ☑同会事務局 ☎3393-3680、区住宅課空家対策係
行政書士による相談	☑12月11日(金)午後1時~4時 ☑相談室(区役所西棟2階) ☑相続・遺言・離婚・金銭問題等書類手続きに関する事 ☑6名(申込順) ☑1人30分	☑☑電話で、12月4日から東京都行政書士会杉並支部 ☎0120-567-537(午前8時30分~午後5時)
行政相談★	☑12月11日(金)午後1時~4時 ☑区政相談課(区役所東棟1階) ☑国の仕事等(年金・福祉・道路など)の苦情・相談	☑区政相談課
専門家による空家等総合無料相談	☑12月17日(木)午前9時20分・10時15分・11時10分 ☑相談室(区役所西棟2階) ☑区内の空き家等の所有者等(親族・代理人を含む) ☑各1組(申込順) ☑1組45分	☑☑電話または直接、住宅課空家対策係(区役所西棟5階)。または申込書(区ホームページから取り出せます)を、12月15日(必着)までに同係 ☎5307-0689へ郵送・ファクス ☑同係
不動産に関する無料相談	☑12月17日(木)午後1時30分~4時30分 ☑区役所1階ロビー	☑☑電話で、東京都宅地建物取引業協会杉並支部 ☎3311-4937(平日午前9時~午後5時(祝日、休日を除く)) ☑同支部、区住宅課
弁護士による土曜法律相談	☑12月19日(土)午後1時~4時 ☑相談室(区役所西棟2階) ☑12名(申込順) ☑1人30分	☑☑電話で、12月14日~18日に専門相談予約専用 ☎5307-0617(午前8時30分~午後5時)。または直接、区政相談課(区役所東棟1階)で予約 ☑同課

※★は当日、直接会場へ。

広告

お墓を持たない選択肢

1 霊 3 万円 生前申込可
出張訪問・御遺骨お届け・永代供養 全て込み

東京都豊島区東横 4-19-8 ABC なんでもお墓相談 (株)メモリアルアシスト
☎0120-05-1234 (9時~17時)

※広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。広告掲載のお問い合わせは広報課へ。

新型コロナウイルス感染症に関連した

国民健康保険料 後期高齢者医療保険料 介護保険料 の減免について

保険料の減免制度について、該当する方はお早めに申請してください。申請書類の入手方法等、詳細はお問い合わせください。

◇減免対象世帯の要件

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者(※)が死亡または重篤な傷病を負った世帯
 - ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の2年中の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入(以下、事業収入等)の減少が見込まれ、次の条件の全てに該当する世帯
 - 事業収入等のいずれかの減少額(保険金、損害賠償等により補填されるべき金額を控除した額)が元年中の当該事業収入等の額の10分の3以上であること。
 - 元年中の合計所得金額が1000万円以下であること(国民健康保険料、後期高齢者医療保険料のみ)。
 - 減少することが見込まれる事業収入等にかかる所得以外の元年中の所得の合計額が400万円以下であること。
- ※主たる生計維持者とは、世帯収入の中心となる方です(後期高齢者医療保険料については、後期高齢者医療制度に該当していない場合は対象外)。

- ◆国民健康保険料の場合、非自発的に失業した方(特例対象被保険者等に該当する方)の国民健康保険料の減額はこの減免の対象外です。ただし、非自発的失業者の給与収入の減少に加えて、その他の事由による事業収入等の減少が見込まれる場合は対象となります。

◇減免対象となる保険料

元年度および2年度分の保険料であって、2年2月1日～3年3月31日の間に普通徴収の納期限(特別徴収の場合にあつては、特別徴収対象年金給付の支払日)がある保険料の全部または一部

◇申請期限

- 後期高齢者医療保険料=3年1月4日(必着)
 - 国民健康保険料、介護保険料=3年3月31日(必着)
- ※いずれも原則、郵送で申請受け付け。

国民健康保険料=国保年金課国保資格係 ☎5307-0641

後期高齢者医療保険料=国保年金課高齢者医療係 ☎5307-0329

介護保険料=介護保険課資格保険料係 ☎5307-0654

区民意見を募集します

【ご意見をお寄せください】

◇閲覧場所

計画案等の詳細は、各閲覧場所のほか、下記の場所および区ホームページ(トップページ「区民等の意見提出手続き〈パブリックコメント〉」)でご覧になれます(各閲覧場所の休業日を除く)。

- 区政資料室(区役所西棟2階)
- 区民事務所
- 図書館

◇意見提出方法

はがき・封書・ファクス・Eメール・閲覧場所にある意見用紙に書いて、意見提出先。ご意見には、住所・氏名(在勤の方は、勤務先の名称と所在地、在学の方は学校名と所在地、事業者の方は事業所の名称と所在地、代表者の氏名)を記入(区ホームページ「右2次元コード参照」)にもご意見を書き込めます。

※いただいた主なご意見の概要とそれに対する区の考え方などは、「広報すぎなみ」等で公表予定。



【3～5年度】杉並区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画(案)

◇計画(案)の概要

高齢者保健福祉計画は「老人福祉法」の市町村老人福祉計画に相当し、介護保険事業計画は「介護保険法」に基づき策定するものです。両計画は一体的に策定することが定められていることから、「杉並区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」として策定します。

- 高齢者保健福祉計画=元気な高齢者から要介護状態にある高齢者まで、全ての高齢者を対象とした健康づくりや社会参加、地域での生活を支える基盤整備などの各種施策を進めます。
- 介護保険事業計画=各年度の介護給付対象サービス量や介護保険事業費の見込みを明らかにするなど、区の介護保険事業を円滑に運営します。

◇意見提出・問い合わせ先

高齢者施策課 ☎5307-0698 ✉k-sisaku@city.suginami.lg.jp

◇閲覧・意見募集期間(必着)

3年1月4日まで

◇閲覧場所

高齢者施策課(東棟1階)、高齢者在宅支援課(西棟2階)、介護保険課(東棟3階)、ケア24、ゆうゆう館、高齢者活動支援センター(高井戸東3-7-5)

【3～5年度】第6期杉並区障害福祉計画・第2期杉並区障害児福祉計画(案)

◇計画(案)の概要

障害福祉計画および障害児福祉計画は、「障害者総合支援法」および「児童福祉法」に基づいて、障害福祉サービス等の提供体制の確保にかかる成果目標および目標を達成するための活動指標を定める計画です。

- 障害福祉計画=就労支援の充実、地域連携による相談支援体制等の充実を成果目標の柱として、具体的な取り組みに関する目標などを定めます。
- 障害児福祉計画=障害児支援の充実を成果目標の柱として、具体的な取り組みに関する目標などを定めます。

◇意見提出・問い合わせ先

障害者施策課 ☎3312-8808 ✉s-sisaku@city.suginami.lg.jp

◇閲覧・意見募集期間(必着)

3年1月4日まで

◇閲覧場所

障害者施策課(東棟1階)、障害者生活支援課(中棟2階)、障害者福祉会館(高井戸東4-10-5)、高円寺障害者交流館(高円寺南2-24-18)、障害者地域相談支援センターすまいる(荻窪・高円寺・高井戸)

区職員の給与などの状況についてお知らせします

区民の皆さんに区政への一層のご理解をいただくため、「杉並区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の給与、採用などの概要をお知らせします。詳細は、区ホームページに掲載の「杉並区職員白書令和2年度(2020)」(右2次元コード参照)をご覧ください。



▲職員白書

——問い合わせは、人事課給与福利係、職員数などの状況については、人事課人事係へ。

●給与などの決定のしくみ

東京23区共同で設置している特別区人事委員会が、毎年、23区内の民間企業の給与実態などを調査して行う勧告を踏まえ、区議会の審議を経て、条例で定めています。2年度の職員の給与等については、次のとおりです。

■給与の種類とその内容 (2年4月1日現在)

※数値には再任用職員(定年退職者等の再採用)のうち、再任用フルタイム勤務職員を含み、()は、再任用短時間勤務職員で外数です。
 ※*は元年度決算額です。

毎月決まって支給されるもの	給料	給料表に定める額(一般行政職、技能労務職など職務の内容によって給料表は異なります)																																																								
	地域手当	民間における賃金や物価が特に高い地域に勤務する職員に支給される手当 支給率 (給料+扶養手当+管理職手当)の20% 1人当たり平均支給年額* 76万2000円(45万3000円)																																																								
	扶養手当	<table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>杉並区</th> <th>東京都</th> <th>国</th> </tr> <tr> <td>配偶者</td> <td>6000円</td> <td></td> <td>6500円</td> </tr> <tr> <td>子</td> <td>9000円</td> <td></td> <td>1万円</td> </tr> <tr> <td>16~22歳の子がいる場合の加算</td> <td>4000円</td> <td></td> <td>5000円</td> </tr> <tr> <td>父母等</td> <td>6000円</td> <td></td> <td>6500円</td> </tr> </table>	区分	杉並区	東京都	国	配偶者	6000円		6500円	子	9000円		1万円	16~22歳の子がいる場合の加算	4000円		5000円	父母等	6000円		6500円																																				
	区分	杉並区	東京都	国																																																						
	配偶者	6000円		6500円																																																						
	子	9000円		1万円																																																						
	16~22歳の子がいる場合の加算	4000円		5000円																																																						
	父母等	6000円		6500円																																																						
	住居手当	<table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>杉並区</th> <th>東京都</th> <th>国</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">世帯主等</td> <td>借家 借間</td> <td>27歳以下 28~32歳 33歳以上</td> <td>2万7000円 1万7600円 8300円</td> <td>35歳未満 1万5000円 2万8000円</td> </tr> </table>	区分	杉並区	東京都	国	世帯主等	借家 借間	27歳以下 28~32歳 33歳以上	2万7000円 1万7600円 8300円	35歳未満 1万5000円 2万8000円																																															
	区分	杉並区	東京都	国																																																						
世帯主等	借家 借間	27歳以下 28~32歳 33歳以上	2万7000円 1万7600円 8300円	35歳未満 1万5000円 2万8000円																																																						
	通勤手当	<table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>杉並区</th> <th>東京都</th> <th>国</th> </tr> <tr> <td>交通機関利用者(電車、バス等)</td> <td>原則6カ月定期券額(1カ月当たり限度額5万5000円)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>交通用具使用者(自転車等)</td> <td>通勤距離に応じて支給</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	区分	杉並区	東京都	国	交通機関利用者(電車、バス等)	原則6カ月定期券額(1カ月当たり限度額5万5000円)			交通用具使用者(自転車等)	通勤距離に応じて支給																																														
	区分	杉並区	東京都	国																																																						
交通機関利用者(電車、バス等)	原則6カ月定期券額(1カ月当たり限度額5万5000円)																																																									
交通用具使用者(自転車等)	通勤距離に応じて支給																																																									
その他	管理職手当、初任給調整手当など																																																									
勤務した実績に応じて支給されるもの	特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康、困難その他特殊な勤務に従事したときに支給される手当 支給実績* 3359万6000円(144万8000円) 職員全体に占める手当支給職員の割合* 8.2%(5.5%) 支給職員1人当たり平均支給年額* 12万3000円(10万7000円) 手当の種類(手当数) 7種類 手当の名称 特定危険現場業務手当、福祉事務所等業務手当、防疫等業務手当、清掃業務手当、児童相談所業務手当、一時保護業務手当、教員特殊業務手当																																																								
	超過勤務手当	<table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>平成30年度</th> <th>元年度</th> </tr> <tr> <td>支給総額*</td> <td>12億8574万円(1506万5000円)</td> <td>13億5923万円(1760万2000円)</td> </tr> <tr> <td>1人当たり平均支給年額*</td> <td>40万9000円(5万9000円)</td> <td>43万3000円(7万2000円)</td> </tr> </table>	区分	平成30年度	元年度	支給総額*	12億8574万円(1506万5000円)	13億5923万円(1760万2000円)	1人当たり平均支給年額*	40万9000円(5万9000円)	43万3000円(7万2000円)																																															
	区分	平成30年度	元年度																																																							
	支給総額*	12億8574万円(1506万5000円)	13億5923万円(1760万2000円)																																																							
1人当たり平均支給年額*	40万9000円(5万9000円)	43万3000円(7万2000円)																																																								
その他	休日給、宿日直手当など																																																									
期末手当 勤勉手当	ボーナスに相当する手当 ※()は再任用職員の支給月数。 <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th colspan="2">杉並区</th> <th colspan="2">東京都</th> <th colspan="2">国</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">6月期</td> <td>期末</td> <td>1.15月分(0.65月分)</td> <td>1.025月分(0.50月分)</td> <td>1.30月分(0.725月分)</td> <td>1.025月分(0.50月分)</td> <td>1.30月分(0.725月分)</td> </tr> <tr> <td>勤勉</td> <td>1.025月分(0.50月分)</td> <td>1.30月分(0.725月分)</td> <td>1.025月分(0.50月分)</td> <td>1.30月分(0.725月分)</td> <td>1.025月分(0.50月分)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4.65月分(2.45月分)</td> <td>4.65月分(2.45月分)</td> <td>4.50月分(2.32月分)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>職務段階に応じた加算</td> <td>有</td> <td>有</td> <td>有</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	区分	杉並区		東京都		国		6月期	期末	1.15月分(0.65月分)	1.025月分(0.50月分)	1.30月分(0.725月分)	1.025月分(0.50月分)	1.30月分(0.725月分)	勤勉	1.025月分(0.50月分)	1.30月分(0.725月分)	1.025月分(0.50月分)	1.30月分(0.725月分)	1.025月分(0.50月分)	計	4.65月分(2.45月分)	4.65月分(2.45月分)	4.50月分(2.32月分)			職務段階に応じた加算	有	有	有																											
区分	杉並区		東京都		国																																																					
6月期	期末	1.15月分(0.65月分)	1.025月分(0.50月分)	1.30月分(0.725月分)	1.025月分(0.50月分)	1.30月分(0.725月分)																																																				
	勤勉	1.025月分(0.50月分)	1.30月分(0.725月分)	1.025月分(0.50月分)	1.30月分(0.725月分)	1.025月分(0.50月分)																																																				
	計	4.65月分(2.45月分)	4.65月分(2.45月分)	4.50月分(2.32月分)																																																						
職務段階に応じた加算	有	有	有																																																							
退職手当	<table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th colspan="2">杉並区</th> <th>東京都</th> <th colspan="2">国</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">勤続20年</td> <td>自己都合</td> <td>18.00月分</td> <td>24.55月分</td> <td>23.00月分</td> <td>19.6695月分</td> </tr> <tr> <td>定年・勲奨</td> <td>28.00月分</td> <td>32.95月分</td> <td>30.50月分</td> <td>28.0395月分</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">勤続25年</td> <td>自己都合</td> <td>39.75月分</td> <td>47.70月分</td> <td>43.00月分</td> <td>39.7575月分</td> </tr> <tr> <td>定年・勲奨</td> <td>28.00月分</td> <td>32.95月分</td> <td>30.50月分</td> <td>28.0395月分</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">勤続35年</td> <td>自己都合</td> <td>47.70月分</td> <td>55.70月分</td> <td>51.00月分</td> <td>47.709月分</td> </tr> <tr> <td>定年・勲奨</td> <td>28.00月分</td> <td>32.95月分</td> <td>30.50月分</td> <td>28.0395月分</td> </tr> <tr> <td>最高限度</td> <td>47.70月分</td> <td>55.70月分</td> <td>51.00月分</td> <td>47.709月分</td> <td>47.709月分</td> </tr> <tr> <td>加算措置</td> <td colspan="2">早期退職者割増制度(2~20%加算)</td> <td>定年前早期退職特例措置(2~20%加算)</td> <td colspan="2">定年前早期退職特例措置(2~45%加算)</td> </tr> <tr> <td>1人当たり平均支給額*</td> <td>200万8000円</td> <td>2124万2000円</td> <td>-</td> <td colspan="2">-</td> </tr> </table>	区分	杉並区		東京都	国		勤続20年	自己都合	18.00月分	24.55月分	23.00月分	19.6695月分	定年・勲奨	28.00月分	32.95月分	30.50月分	28.0395月分	勤続25年	自己都合	39.75月分	47.70月分	43.00月分	39.7575月分	定年・勲奨	28.00月分	32.95月分	30.50月分	28.0395月分	勤続35年	自己都合	47.70月分	55.70月分	51.00月分	47.709月分	定年・勲奨	28.00月分	32.95月分	30.50月分	28.0395月分	最高限度	47.70月分	55.70月分	51.00月分	47.709月分	47.709月分	加算措置	早期退職者割増制度(2~20%加算)		定年前早期退職特例措置(2~20%加算)	定年前早期退職特例措置(2~45%加算)		1人当たり平均支給額*	200万8000円	2124万2000円	-	-	
区分	杉並区		東京都	国																																																						
勤続20年	自己都合	18.00月分	24.55月分	23.00月分	19.6695月分																																																					
	定年・勲奨	28.00月分	32.95月分	30.50月分	28.0395月分																																																					
勤続25年	自己都合	39.75月分	47.70月分	43.00月分	39.7575月分																																																					
	定年・勲奨	28.00月分	32.95月分	30.50月分	28.0395月分																																																					
勤続35年	自己都合	47.70月分	55.70月分	51.00月分	47.709月分																																																					
	定年・勲奨	28.00月分	32.95月分	30.50月分	28.0395月分																																																					
最高限度	47.70月分	55.70月分	51.00月分	47.709月分	47.709月分																																																					
加算措置	早期退職者割増制度(2~20%加算)		定年前早期退職特例措置(2~20%加算)	定年前早期退職特例措置(2~45%加算)																																																						
1人当たり平均支給額*	200万8000円	2124万2000円	-	-																																																						

■職員の平均給料月額・平均給与月額・平均年齢の状況 (2年4月1日現在)

区分	一般行政職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
杉並区	30万6433円	44万8349円	42.4歳
東京都	31万4885円	45万7097円	41.8歳
国	32万7564円	40万8868円	43.2歳

区分	技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
杉並区	30万3560円	40万9211円	53.8歳
東京都	29万1521円	39万7001円	50.3歳
国	28万7283円	32万8862円	50.9歳

※「平均給与月額」とは、給料に諸手当(期末手当・勤勉手当を除く)を加えたものの平均月額です。
 ※国の「平均給与月額」には、期末手当・勤勉手当・通勤手当・時間外勤務手当・特殊勤務手当を含んでいません。

■職員の初任給の状況 (2年4月1日現在)

区分	一般行政職	
	I類(大学卒)	Ⅲ類(高校卒)
杉並区	18万3700円	14万7100円
東京都	18万3700円	14万5600円
国	総合職(大卒) 18万6700円	一般職(高卒) 15万600円

■職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (2年4月1日現在)

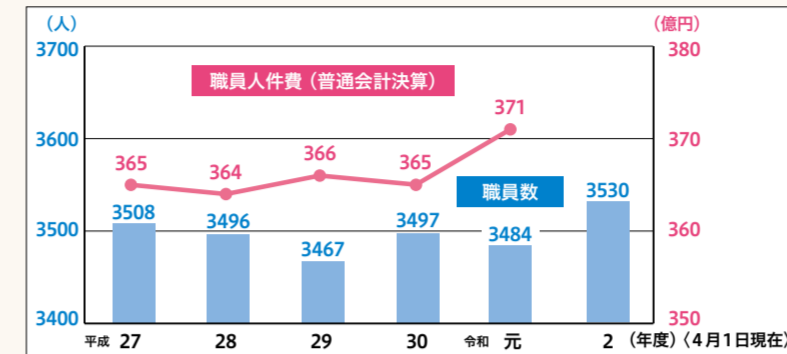
区分	経験年数	
	10年	20年
一般行政職	大学卒	28万8074円
	高校卒	24万1867円
技能労務職		30万1715円

※技能労務職の経験年数10年目の職員は該当者なし。

●人件費について

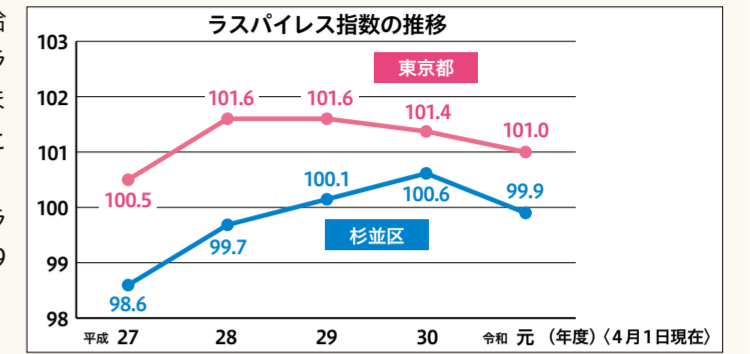
区の2年度職員数は、新たな行政課題への対応等のため、前年度より増の3530名、元年度人件費については定年退職者の増加等により、平成30年度より増の371億円となりました。

■人件費・職員数の推移



■給与水準の比較

地方公共団体の給与水準の指標として、ラスパイレス指数があります。これは、国を100として比較したものです。元年度の杉並区のラスパイレス指数は99.9でした。



■職員給与費の状況 (元年度一般会計決算。退職手当を除く)

職員数 (A)	給与費				1人当たりの給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
3321人 (247人)	122億9049万6000円 (5億5567万1000円)	50億6007万2000円 (1億6738万4000円)	60億6485万円 (1億4331万7000円)	234億1541万8000円 (8億6637万3000円)	705万1000円 (350万8000円)

※職員数(A)は、月平均の給料支給人数です。 ※職員数は再任用フルタイム勤務職員を含みます。 ※()内は再任用短時間勤務職員で外数です。

■人件費の比率

人件費の歳出額全体に占める割合を人件費比率といいます。人件費比率が高いと財政の健全性が失われ、事業費を圧迫することになります。区では、人件費比率の抑制を図るため、給与水準や職員定数の適正化に努めてきました。元年度の普通会計決算では、18.7%となっており前年度より0.8ポイントの減となりました。

(元年度普通会計決算)					
住民基本台帳人口(2年4月1日)	歳出額 (A)	実質収支 (黒字額)	人件費 (B)	人件費比率 (B/A)	(参考) 平成30年度人件費比率
57万6093人	1981億3707万8000円	67億5863万2000円	371億2493万7000円	18.7%	19.5%

※普通会計とは、統計上の会計です。 ※人件費には、一般職員のほか、区長・議員・パートタイマー等に支給される給料、報酬等を含みます。

●特別職の区長・議員などの給料・報酬等について

区長・議員などの特別職については、学識経験者などで構成される杉並区特別職報酬等審議会の答申に基づき、区議会の審議を経て、条例で定めています。

■特別職の報酬等の状況 (2年4月1日現在)

区分	給料・報酬月額	期末手当	退職手当
区長	111万3000円	746万5023円	勤続期間1年につき100分の450
副区長	89万1900円	598万2077円	勤続期間1年につき100分の306
教育長	76万4400円	512万6919円	勤続期間1年につき100分の234
代表監査	68万7500円	461万1140円	勤続期間1年につき100分の216
議長	85万6000円	481万5856円	
副議長	77万4600円	435万7898円	
議員	59万5700円	335万1407円	-

●職員数などの状況

■職層別職員数の状況 (2年4月1日現在)

	部長	課長	係長	主任	一般職員	計
職員数	29人	106人	801人	1484人	1110人	3530人
構成比	0.8%	3.0%	22.7%	42.0%	31.5%	100.0%

■新規採用職員数の推移

	元年度	2年度
事務系	70人	86人
福祉系	41人	52人
一般技術系	14人	16人
医療技術系	15人	15人
技能・業務系	0人	0人
合計	140人	169人

※数値・任期付職員を除く。 ※2年度は11月1日現在



■昇給の状況

元年度	区分	合計	一般行政職	技能労務職
	職員数 (A)	3238人	2644人	346人
平成30年度	勤務成績が「上位」または「最上位」に判定され昇給した職員数 (B)	940人	768人	105人
	比率 (B/A)	29.0%	29.0%	30.3%
平成30年度	職員数 (A)	3277人	2661人	367人
	勤務成績が「上位」または「最上位」に判定され昇給した職員数 (B)	854人	679人	105人
	比率 (B/A)	26.1%	25.5%	28.6%

※職員数は、再任用職員を除く人数です。 ※合計には、一般行政職、技能労務職のほかに医療職、教育職を含みます。 ※一般行政職は、杉並区職員の給与に関する条例に基づく行政職給料表(一)の職員数です。

■昇任選考の状況

区分	平成30年度	元年度
主任職選考(種別A)	有資格者	250人
	受験者	141人
	合格者	61人
係長職選考	有資格者	823人
	受験者	-
	合格者	75人
管理職選考	有資格者	947人
	受験者	16人
	合格者	8人

※係長職は、平成30年度から指名制となったため、受験者数は表示していません。

■退職者数の推移

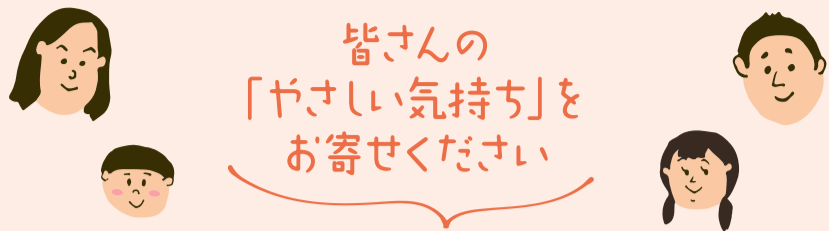
	平成30年度	元年度
定年	107人	142人
勲奨	21人	22人
一般等	53人	50人
合計	181人	214人

※一般等退職には死亡退職・転出を含みます。

■懲戒処分

処分の内容	平成30年度	元年度
戒告	0件	5件
減給	1件	1件
停職1カ月未満	0件	0件
停職1カ月以上6カ月以下	0件	0件
免職	1件	0件
合計	2件	6件

※地方公務員法は、懲戒処分として免職、停職、減給、戒告の4種類を定めています。区は、「職員の懲戒処分等の公表基準」を定めて、職員の懲戒処分などを行った場合に公表しています。



年末たすけあい運動 募金にご協力を

12月1日(火)～31日(木)

募金は、地域福祉のさらなる充実のため、区内ボランティア団体の活動やきずなサロンなどの地域に根差した福祉活動、また区内の学校へ貸し出す福祉体験用具(車いす、高齢者模擬体験セット)の購入などに役立てられます。

— 問い合わせは、杉並区社会福祉協議会 ☎5347-1010へ。

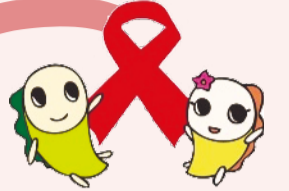


▲車いす体験の様子

募金方法

- 町会・自治会などを通じての募金
- 金融機関等による振り込み
- 杉並区社会福祉協議会職員による集金 ほか

12月1日は 世界エイズデー です



世界エイズデーは、世界レベルでのエイズのまん延防止と、患者・感染者に対する差別・偏見の解消を目的に制定されたもので、毎年12月1日を中心に世界各国でエイズに関する啓発活動が行われています。

— 問い合わせは、杉並保健所保健予防課 ☎3391-1025へ。

治療法の進歩により、HIV(ヒト免疫不全ウイルス)に感染していることを早期に把握し、治療を開始・継続することによって、エイズの発症を防ぎ、HIVに感染していない人と同等の生活を送ることが期待できるようになりました。

また、治療を継続して体内のウイルス量が減少すれば、HIVに感染している人から他の人へ感染しないことも確認されています。

多くの人々がHIV・エイズに関する正しい知識を身に付け、自分に身近なものとして捉えることで、検査、治療、支援という具体的な行動へつなげていきましょう。

杉並保健所のHIV検査の日程等については、区ホームページをご覧ください(右2次元コード参照)。



「募金」が まち 「地域」を よくなるしくみ

3年度 地域福祉活動費助成金 申請募集

区内で地域福祉活動を行っている、または活動開始を予定している民間非営利団体・グループを対象とした助成金の申請を募集します。

— 問い合わせは、杉並ボランティアセンター ☎5347-3939へ。

- **種類(上限金額)** チャレンジ応援助成(50万円)、定例活動活性化助成(20万円)
- **対象期間** 3年4月1日～4年3月31日に実施する事業
- **対象事業** 地域福祉活動を推進し、特定の組織の会員・構成員等に限定されない発展性のある事業
- **申請期間** 3年1月6日～29日午後5時(必着)
- **申し込み** 募集要項(杉並区社会福祉協議会で配布。同協議会 ☎<http://www.sugisyakyo.com/>からも取り出せます)を確認し、杉並ボランティアセンター(天沼3-19-16ウエルファーム杉並内)へ電話予約の上、申請書を持参
- **その他** 助成決定は3年3月に通知。交付時期は3年5月を予定

事前説明会

☎12月17日(木)午後6時30分～8時、23日(水)午後3時～4時30分、3年1月8日(金)午後7時～8時30分 場 ウエルファーム杉並(天沼3-19-16)
☎電話で、杉並ボランティアセンター ☎いずれの回も同内容

コミュニティふらっと

「高齢者団体優先枠」 の申し込み 受け付けます

新たな地域コミュニティ施設「コミュニティふらっと」では、ゆうゆう館を利用している団体の活動が継続できるよう、一部の部屋・時間帯に「高齢者団体優先枠」を設けます。3年度上半期(4～9月)利用分の申し込み(抽選)を受け付けます。

— 問い合わせは、地域課地域施設係へ。

「コミュニティふらっと」とは

乳幼児親子を含む子どもから高齢者まで、誰もが身近な地域で気軽に利用でき、世代を超えて交流・つながりが生まれる新たな地域コミュニティ施設です。区民集会所、区民会館、ゆうゆう館、機能移転後の児童館施設を対象に、段階的に再編整備していきます。

- **対象** 区内在住で60歳以上の方が8割以上で構成される5名以上の団体
- **申し込み** 直接、12月15日～23日に、利用を希望する施設の臨時窓口
- **臨時窓口**
 - ① コミュニティふらっと阿佐谷(阿佐谷北2-18-17)
 - ② コミュニティふらっと東原(下井草1-23-23)
 - ③ コミュニティふらっと馬橋(高円寺南3-29-5ゆうゆう馬橋館)
 - ④ コミュニティふらっと永福(和泉3-8-18)

※いずれも午前9時～午後5時(④は月～金曜日のみ永福和泉地域活動係にて受け付け)。
※開設時期は①②③3年1月④3年4月予定。
※開設準備中のため、臨時窓口以外の施設利用は不可(ゆうゆう馬橋館は12月21日から)。
- **その他** 事前に高齢者団体登録が必要。申し込みは1団体につき、コミュニティふらっとおよびゆうゆう館のいずれかから1施設のみ。詳細は、各コミュニティふらっと臨時窓口





もっと広がる、もっとつながる、杉並ではじめる「学び」の暮らし

2年度 杉の樹大学 後期受講生募集



杉の樹大学は区内在住で60歳以上の方を対象とした「大人のための学びの場」です。

時 右表のとおり 場 高齢者活動支援センター(高井戸東3-7-5) 定 35名(抽選) 申 往復はがき・ファクス(12面記入例)で、12月15日(必着)までに杉の樹大学運営事務局(〒150-0036 渋谷区南平台町4-8-508 ☎5784-0533)。または右2次元コードから申し込み 問 同事務局 ☎6427-1085 他 オンライン講座に変更となる場合あり



講座内容一覧(全8回要出席)

日程	内容
3年1月12日	コミュニティを創る挑戦
1月19日	海外で学校を創る挑戦
1月26日	世界が私に優しくなる、マインドフルネスに挑戦
2月2日	まちの洗濯屋の挑戦
2月9日	「好き」を仕事にする! 挑戦
2月16日	杉並での私たちの挑戦①
3月2日	杉並での私たちの挑戦②
3月9日	杉並での私たちの挑戦③

※いずれも火曜日、午前10時～正午。

3年度学童クラブ

入会児童を募集します

入会の要件や申請方法などの詳細は、「学童クラブ入会案内」(各学童クラブ〈区内48カ所〉で配布)をご覧ください。

— 問い合わせは、各学童クラブ、児童青少年課児童館運営係 ☎3393-4760へ。

入会期間=3年4月1日～4年3月31日▶運営時間=月～金曜日=下校後～午後6時(学校休業日は午前8時から。午後6時～7時の延長あり)。土曜日=午前8時30分～午後5時/いずれも祝日、年末年始を除く。時間延長、土曜日利用は要件あり。別途申請が必要▶利用料=月額4000円(別途おやつ代月額1800円。延長月額1000円。スポット延長1回500円)/減額・免除制度あり 区内在住・在学の小学生(重度重複障害のお子さんは高円寺学園学童クラブの利用可) 入会を希望される学童クラブに連絡の上、入会申請書(各学童クラブで配布)・必要書類を直接、3年1月20日(日曜日、祝日、12月28日～3年1月4日を除く。月～金曜日午前10時～午後6時、土曜日午前9時～午後5時)までに希望学童クラブへ持参 初めて入会を希望する方には面接を実施



12月1日からの広報番組「すぎなみスタイル」のテーマは

「今がチャンス! スポーツはじめてみませんか」



じなんぼ～いずが太極拳に挑戦?? 区内体育施設で、お得にスポーツ教室に参加できる「スポーツ始めキャンペーン」をご紹介します。

● 視聴方法 ●

- ・YouTube杉並区公式チャンネル
- ・J:COM東京 地上デジタル11ch (午前9時、午後8時から毎日放送)



交流自治体からの お知らせ



自治体	催し名	日時・場所・内容	問い合わせ
静岡県 南伊豆町	南伊豆町 観光物産展	時12月14日(月)午前10時～午後2時30分 場区役所1階コミュかるショップ前 内 干物(アジ・金目鯛等)、乾物(わかめ、ひじき等)などの海産品を販売	文化・交流課

※売り切れ次第終了。混雑時は人数制限あり。買い物袋持参

区民等の意見提出手続き(パブリックコメント)の結果をお知らせします

マイナンバー制度 特定個人情報保護評価書(案)について

「行政^{トップ}手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(マイナンバー法)に基づき、「広報すぎなみ」8月1日号などで以下の事務の「特定個人情報保護評価書(案)」を公表し、皆さんからご意見を伺いました。意見募集の結果は以下のとおりです。

- 対象事務=①国民健康保険に関する事務②予防接種に関する事務
- 意見提出期間=8月1日～31日
- ご意見はありませんでした

マイナンバー制度 特定個人情報保護評価書(案)の対象事務の全文は、①国保年金課管理係(区役所東棟2階)②杉並保健所保健予防課保健予防係(荻窪5-20-1)①②区政資料室(区役所西棟2階)、区民事務所、図書館で12月31日まで閲覧できます(各閲覧場所の休業日を除く)。また、区ホームページ(トップページ「区民等の意見提出手続き(パブリックコメント)」)でも閲覧できます。

問①国保年金課国保資格係☎5307-0641②杉並保健所保健予防課保健予防係☎3391-1025

広告

杉並区の植木屋さん 東京草木舎

初回20%お値引き致します

070-2668-6267
杉並区成田東4-34-12

※広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。広告掲載のお問い合わせは広報課へ。



はがき・ファクス・Eメール申し込み記入例

申込先の住所・ファクス番号・Eメールアドレスは、各記事の☑でご確認ください。住所が記載されていないものは、区役所〇〇〇課(〒166-8570阿佐谷南1-15-1)へお申し込みください。

※往復はがきの場合は返信用の宛先も記入。託児のある行事は託児希望の有無、お子さんの氏名と年齢も記入。

- ①行事名・教室名
(希望日時・コース名)
- ②郵便番号・住所
- ③氏名(フリガナ)
- ④年齢
- ⑤電話番号
(ファクス番号)

1人1枚

① 感染症防止対策

区立施設・区事業を段階的に再開しています。利用者・参加者の皆さんも下記の対策にご協力をお願いいたします。

- 体調不良時の利用自粛
- マスク着用や手洗い・手指消毒の励行
- ソーシャルディスタンスの十分な確保
- 室内の定期的な換気
- 大声での発声、歌唱、声援等が生じる活動の自粛

催し



明るい選挙啓発ポスターコンクール作品展示会

時 場 12月14日(月)～21日(月)午前9時～午後9時(14日は正午から。21日は正午まで。15日(火)を除く) = 永福和泉地域区民センター(和泉3-8-18)
▶ 22日(火)～28日(月)午前8時30分～午後5時(28日は正午まで。26日(土)・27日(日)を除く) = 区役所2階区民ギャラリー 区選挙管理委員会事務局



▲協議会会長賞

シニアのための就業・起業・地域活動個別相談

時 場 12月16日(水)午前9時～午後5時 場 ゆうゆう高円寺南館(高円寺南4-44-11) ☎相談員・久野哲ほか 区内在住・在勤でおおむね55歳以上

の方 ☎☎電話・ファクス・Eメール(記入例)で、ゆうゆう高円寺南館 ☎☎5378-8179 ☎takebouki_suginami@tempo.ocn.ne.jp 他1人45分程度

異業種交流会 inすぎなみ

時 場 3年2月18日(木)午後1時30分～3時30分 = グループミーティング ▶ 3時40分～4時30分 = 自由交流会 場 区役所第4会議室(中棟6階) 区区内・区外近隣の事業所(個人事業主を含む) 50社(1社1名まで。申込順) 甲 申込書(区ホームページから取り出せます)を、3年1月15日(必着)までに産業振興センター就労・経営支援係(〒167-0043上荻1-2-1Daiwa荻窪タワー2階 ☎☎3392-7052 ☎chusho-k@city.suginami.lg.jp)へ郵送・ファクス・Eメール 同係 ☎☎5347-9077 他申し込み後に審査あり。会社案内、製品、商品サンプル等の展示スペースあり。参加事業所の資料を事前に配布

郷土博物館

◆12月の年中行事「すす払い」 年神様を迎えるために家の中を清める正月準備の行事を見学できます。

【重要なお知らせ】

新型コロナウイルスの感染状況によっては、本紙および過去の「広報すぎなみ」掲載の催しや募集の内容等が中止または延期になる場合があります。最新情報は、各問い合わせ先にご確認いただくか、区ホームページをご覧ください。



杉並区近隣事業所の経営者、人事・衛生管理担当者の方へ

「職場におけるハラスメントとは？」

職場におけるハラスメント防止のための事業主の責務や講ずべき措置、対応のポイントなどについて学びます。

時 場 12月24日(木)午前10時～正午 場 杉並保健所(荻窪5-20-1) ☎☎カウンセリング&サポートサービスNカウンセラー・高山直子(右写真) 甲 電話・ファクス(記入例)に事業所名・住所も書いて、12月23日までに保健予防課 ☎☎3391-1025 ☎☎3391-1927 同課 他手話通訳あり(事前申込制)



時 場 12月10日(木)午前10時～午後2時30分(雨天延期。予備日=12月11日(金))

◆收藏資料展「家族で語ろう!昔のくらしと今のくらし」

大正・昭和時代の生活道具の変遷や人々の暮らし・まちの移り変わりを紹介します。



時 場 12月19日(土)～3年2月28日(日)午前9時～午後5時 ▲炭火アイロン

◆親子で体験!「まゆだんご作り」

時 場 3年1月11日(祝)午前10時～正午

区内在住・在学の小学生とその保護者 5組(抽選) 甲往復はがき・ファクス・Eメール(記入例。子ども2名まで連記可)に参加者全員の氏名(フリガナ)、学校名・学年も書いて、12月22日(必着)までに同館



▲まゆだんご

◆炭を使うくらしを体験しよう!

火のし、こたつ、あんかなど、炭を入れて使用する昔の道具を古民家で実際に使ってみます。

時 場 3年1月16日(土)、2月14日(日)午後2時～4時 他小学2年生以下は保護者同伴。收藏資料展関連イベント



▲火のし

◆昔のあそびで楽しもう!

けん玉、お手玉、メンコ、竹とんぼ、あやとりなどで遊びます。時 場 3年1月17日(日)、2月13日(土)午後2時～4時 他小学2年生以下は保護者同伴。收藏資料展関連イベント

..... いずれも

場 郷土博物館(〒168-0061大宮1-20-8 ☎☎3317-0841 ☎☎3317-1493 ☎kyodo-m@city.suginami.lg.jp) 費 100円(観覧料。中学生以下無料) 他月曜日・第3木曜日(祝日の場合は翌平日)、12月28日(月)～3年1月4日(月)は休館

ゆうゆう館の催し

ゆうゆう館は高齢者向け施設ですが、区に指定がなければどなたでも参加できます。



ゆうゆう館名	内容	日時
久我山館(久我山5-8-8 ☎☎3332-2011)	絆つなげるスマホLINE初心者講座	12月12日から毎月第2土曜日、午前10時～午後0時15分 定各12名(申込順) 他60歳以上優先
高井戸東館(高井戸東3-14-9 ☎☎3304-9573)	パソコンやスマホで困ったら「ITひろば」へ★	12月4日から毎月第1・3金曜日、午後3時30分～5時30分 定各4名(申込順) 費1時間500円
大宮前館(宮前5-19-8 ☎☎3334-9640)	脳の活性化にアロマ効果もプラスしたぬり絵の力★	12月14日から毎月第2・4月曜日、午後2時～4時 定各10名(申込順) 費1回500円
下井草館(下井草3-13-9 ☎☎3396-8882)	遊々!ストレッチ&ダンス(ピーフリーダンス)★	毎月第1水曜日、午前10時30分～11時30分 場 川田あつこ 定各10名(申込順) 費1回800円
和田館(和田1-41-10 ☎☎3384-3751)	ミュージカルソングを歌いましょう!★	12月13日(日)午後1時～2時30分 定12名(申込順) 費500円
高円寺北館(高円寺北3-20-8 ☎☎3337-2266)	脳トレパズル 数字をあてはめるパズルです★	毎週木曜日、午前10時～11時30分・午後1時30分～3時 定各6名 費1回100円

※申し込み・問い合わせは、各ゆうゆう館へ。第3日曜日は休館です。★は長寿応援対象事業。

凡例 時日時 場場所 内内容 師講師 対対象 定定員 費参加費(記載のないものは無料) 甲申し込み(記載のないものは直接会場へ) 問問い合わせ 他その他 ☎Eメールアドレス HPホームページアドレス

講演・講座

チャレンジ! ボランティア
「精神障害を知ろう」

精神障害への理解、ボランティア活動時の基本的な考え方、心構えなどを学び、活動紹介も行います。

時 12月12日(土)午後2時~4時30分
場 ウェルファーム杉並(天沼3-19-16)
師 三楽病院精神神経科科長・佐藤克彦 定20名(申込順) 申 電話・ファクス・Eメール(12面記入例)で、応募動機、興味のある分野の活動も書いて、12月11日(必着)までに杉並ボランティアセンター ☎5347-3939 FAX 5347-2063 info@borasen.jp

講座 知の散歩道

時 12月12日(土)午後3時~5時 場 中央図書館
内 講座「いまアルペール・カミュの『ペスト』がこの世界に問いかけるもの」
師 白百合女子大学教授・善本孝 区 高校生以上の方 定30名(申込順) 申 電話または直接、中央図書館(荻窪3-40-23 ☎3391-5754)

たすけあいネットワーク全体連絡会・生活支援体制整備オンライン講演会

あんしん協力員、あんしん協力機関等が、地域活動について考え、見守り力などの向上を図ります。

時 配信日=12月15日(火)~3年3月31日(水)
内 師 講演会「コロナ禍におけるつながり・見守り活動のすゝめ」(さわやか福祉財団理事長・清水肇子)、座談会「コロナ禍における新たなつながり方と見守り活動」(さわやか福祉財団理事長・清水肇子、天沼尚和会会長・鹿野修二、ケア24上井草あんしん協力員・山本容子) / いずれもYouTubeで動画配信 申 Eメール(12面記入例)に所属(あんしん協力員、あんしん協力機関、民生委員、医療・福祉関係者、一般)も書いて、12月11日までにたすけあいネットワーク ✉ tasukeai-net@city.suginami.lg.jp 高年齢在宅支援課高齢者見守り連携係



ユネスコ親子科学教室
「影に色をつけよう」

時 12月19日(土)午後2時~4時 場 セシオン杉並
師 科学読物研究会・原田佐和子 区 区内在住・在学中で小学4~6年生のお子さんとその保護者 定10組(抽選) 費 1組500円。子ども1人追加につき300円 申 はがき・ファクス・Eメール(12面記入例)に学年も書いて、12月12日(必着)までに社会教育センター(〒166-0011 梅里1-22-32 セシオン杉並内) ☎3317-6620 ✉ shakyo-c@city.suginami.lg.jp 杉並ユネスコ協会担当・山田 ☎090-6105-6633、社会教育センター ☎3317-6621

大田黒公園「ミニ門松作り講習会」

時 12月20日(日)午前10時~正午・午後1時~3時 場 大田黒公園
師 同公園職員 区 小学生のお子さんとその保護者 定各10組(申込順) 費各1組1000円 申 往復はがき(12面記

管理栄養士による 栄養・健康ミニ講座

健康を維持し、毎日を生き生きと過ごすために、食生活に活かせるヒントを学びませんか。

区 区内在住・在勤・在学の方 申 電話で、各保健センター

日程	場所	講座内容
12月11日(金)	荻窪保健センター(荻窪5-20-1 ☎3391-0015)	美味しい食事で糖尿病の怖い合併症を防ごう! ~野菜たっぷり料理で、体重や血糖値をコントロール!
3年1月7日(木)	高井戸保健センター(高井戸東3-20-3 ☎3334-4304)	血液中の中性脂肪、コレステロールを減らそう! ~今日からできる血管のために取り入れたい食習慣
1月19日(火)	高円寺保健センター(高円寺南3-24-15 ☎3311-0116)	高血圧の予防は、まず減塩から! ~無理なく、美味しく食べるコツ

※いずれも午前10時~10時45分

入例)にお子さんの氏名・年齢も書いて、12月15日(必着)までに大田黒公園管理事務所(〒167-0051 荻窪3-33-12) 同公園管理事務所 ☎3398-5814 他はさみ持参

口腔・栄養講座
「おいしく食べよう噛むかむ講座」

時 3年1月8日(金)午後2時~3時40分
場 荻窪保健センター 内 栄養のバランス、一食当たりの食事量の目安について、認知症予防のための能力トレーニング
師 管理栄養士・健康運動指導士 区 区内在住の65歳以上で日常生活に介助の必要がない方 定10名(抽選) 申 はがき(12面記入例)で、12月15日(必着)までに荻窪保健センター(〒167-0051 荻窪5-20-1) 同センター ☎3391-0015 他動きやすい服装で、筆記用具・飲み物・お持ちの方は「はつらつ手帳」持参。長寿応援対象事業

杉並でくらす外国人のためのにほんご教室

時 3年1月12日~3月26日の火・金曜日、午後6時30分~8時30分(2月23日を除く。計21回) 場 セシオン杉並(梅里1-22-32)
師 にほんご学習すぎなみの会 区 区内在住・在勤・在学中で入国日から3週間経過した外国人 費 月2000円×3(別途テキスト代) 申 はがき・Eメール(12面記入例)で、にほんご学習すぎなみの会(〒168-0065 浜田山3-11-1SNK 宛) ✉ suginaminihongo@gmail.com 区 にほんご学習すぎなみの会 ☎090-7212-7909、社会教育センター ☎3317-6621 他クラス分けのための面接を3年1月8日(金)午後6時30分からセシオン杉並で実施

キレイな口もと応援教室

時 3年1月19日(火)午前10時~正午
場 高井戸保健センター(高井戸東3-20-3)
師 久我山あおぞら歯科医院歯周病専門医・好士哲雄 区 区内在住・在勤で69歳以下の方 定18名(申込順) 申 電話で、高井戸保健センター ☎3334-4304 他筆記用具持参

「働く人のこころの健康のために」
ストレスと上手につきあうセルフケア

職場でのストレスにうまく対応し、メンタルヘルスの不調を未然に防ぐためのセルフケアを学びます。

時 3年1月20日(水)午後6時30分~8時30分
場 産業振興センター 内 ストレスを抱えやすい考え方とは、気持ちを立て直すためのステップ、「問いかける力(質問力)」の活用ほか
師 シニア産業カウンセラー・松崎優佳(右下写真) 区 区内在住の勤労者、区内在勤の方 定20名(申込順) 申 電話・はがき・ファクス(12面記入例)に職業、参加人数も書いて、産業振興センター就労・経営支援係(〒167-0043 上荻1-2-1 Daiwa 荻窪タワー2階) ☎5347-9077 FAX 3392-7052



オンライン講演会 生物の多様性の今

生物多様性の現実とあるべき将来像について、進化生物学の専門家である講師と一緒に考えていきます。
時 3年1月24日(日)午前10時~11時30分 内 「本来の自然とは何か」、「保護すべき種と駆除すべき種を分ける基準は何か」ほか(オンラインで実施)
師 東北大学広報室特任教授・渡辺政隆(右下写真) 区 区内在住・在勤・在学中の中学生以上の方 定50名(抽選) 申 Eメール(12面記入例)で、12月28日までに環境活動推進センター ✉ kouza@ecosuginet.jp 同センター ☎5336-7352

「実践!創業セミナー」
杉並・中野で創業しよう

時 3年2月6日~27日の毎週土曜日、午前10時~午後3時(全4回要出席) 場 区役所第5・6会議室(西棟6階) 内 事業計画、販路開拓ほか
師 中小企業診断士・菅生将人ほか 区 杉並区・中野区内で創業を考えている方、創業後間もない方で融資の利用を検討している方 定20名(申込順) 申 申込書(西武信用金庫ホームページから取り出せます)を、12月7日~3年1月22日に同金庫事業支援部 ✉ maruyama.marie@seibushinkin.comへEメール 同部・丸山 ☎3384-6631(平日午前9時~午後5

時) 他 託児あり(定員あり(申込順))。最少催行人数=10名。杉並区認定特定創業支援等事業

家族介護教室

◆コロナ禍のフレイル予防 はじめよう、おうちでかんたんリハビリ体操

おうちでできる筋肉トレーニングを学びましょう。

時 12月15日(火)午後1時30分~3時
場 西荻南区民集会所(西荻南3-5-23)
師 西荻窪診療所通所リハビリ理学療法士・中崎恭江 区 区内在住・在勤の方 定15名(申込順) 申 電話で、ケア24西荻 ☎3333-4668

◆施設ってどんなところ?~失敗しない老人ホームの選び方

老人ホームの種類や、選び方のポイント等について学びます。

時 12月17日(木)午後1時30分~2時30分
場 久我山会館(久我山3-23-20)
師 介護施設研究所所長・斎藤弘毅 区 区内在住・在勤の方 定10名(申込順) 申 電話で、ケア24久我山 ☎5346-3348

就労支援センター

◆シニア世代のための再就職実践テクニック 応募書類の作成と面接対策

時 12月17日(木)午後1時~4時 師 1級キャリアコンサルティング技能士・江森富雄 区 おおむね55歳以上で求職中の方 定8名(申込順)

◆社会人としてのココロとカラダの自己管理 あなたの望む自分になる

時 12月19日(土)午前10時~午後0時30分 師 プロフェッショナルコーチ・伊藤一枝 区 54歳以下で求職中の方 定8名(申込順)

◆新!面接のポイント これからの時代のオンライン採用対策

時 12月22日(火)午後1時~4時 師 人事コンサルタント・高橋健太郎 区 49歳以下で求職中の方 定8名(申込順) 他 1歳~就学前の託児あり(定員あり(申込順))。事前申込制

◆ハローワーク職員が解説する「60歳からの再就職」杉並の事例紹介

時 12月24日(木)午前10時~11時30分 区 おおむね60歳以上で求職中の方 定8名(申込順)

..... いずれも
場 ウェルファーム杉並(天沼3-19-16) 申 電話で、就労支援センター若者就労支援コーナー ☎3398-1136

※申し込みは「広報すぎなみ」の発行日からとなります。
※紙面上では市外局番「03」の表記を省略しています。

スポーツ



競技大会

都民体育大会選手選考会兼杉並リーグ サッカー

時 3年1月24日～3月28日の日曜日・祝日、午前9時～午後5時 場 井草森公園運動場(井草4-12-1)、下高井戸運動場(下高井戸3-26-1)、上井草スポーツセンター(上井草3-34-1)
 対 区内在住・在勤で18歳以上の男子で編成されたチーム(高校生を除く)
 費 1チーム1万8000円 申 電話で、12月11日までに区サッカー連盟・大槻 ☎090-9833-5041 (午前9時～午後10時)

都民体育大会春季大会杉並区選手選考会 剣道

時 3年2月11日(祝)午前9時 場 上井草スポーツセンター(上井草3-34-1)
 内 個人戦 対 区内在住の方ほか 費 1200円をゆうちょ銀行「00100-9-172667杉並区剣道連盟」へ振り込み
 申 申込書(区体育館で配布)を、3年1月10日(必着)までに区剣道連盟事務局(〒168-0073下高井戸1-3-14ハイムMYM201 ☎6304-7423)へ郵送・ファクス 問 同事務局・岡田 ☎080-5094-5415

区民体育祭

◆スキー

時 開会式=3年1月16日(土)午後7時(菅平国際ホテルベルニナ) ▶ 大会=17日(日)午前8時45分(菅平高原表ダボスグレンデ) / いずれも長野県
 内 種目=回転・大回転(男女、年齢別) 対 区内在住・在勤・在学の方 費 2000円。18歳未満無料 申 区スキー連盟 ☎http://sas.sugikko.jp/ から申し込み。または、申込書(区体育館で配布)を、3年1月2日(必着)までに区スキー連盟・新田恭子 ☎3312-8552 ✉suginami2021@sugikko.jp へファクス・Eメール 問 新田 ☎3312-8552 他 回転競技の上位入賞者は都民体育大会の選手候補の参考とします

◆キンボールスポーツ交流大会

時 3年1月24日(日)午前9時30分～正午 場 永福体育館(永福1-7-6) 内 体験会実施(個人エントリー) 対 区内在住・在勤・在学の方 申 申込書(スポーツ振興課事業係(区役所東棟6階)、区体育館で配布。区ホームページからも取り出せます)を、12月16日(必着)までに同係 ☎5307-0693 ✉kinballsuginami15@gmail.com へ郵送・ファクス・Eメール・持参 問 同係

スポーツ教室

杉並区民スケート教室

時 12月20日(日)、3年1月17日(日)、2月7日(日)午前7時45分～9時45分 場 明治神宮アイススケート場(新宿区霞ヶ丘町11-1) 対 区内在住・在勤・在学で小学生以上の方 費 1000円。中学生以下500円(別途貸し靴料) 問 区スケート連盟・柴田 ☎3391-8593 他 長ズボンで手袋・帽子着用の上参加

ジュニアボウリング教室(冬期)

時 12月28日(月)・29日(火)・30日(水) 午後1時～2時15分・3時～4時15分 場 笹塚ボウル(渋谷区笹塚1-57-10)

対 区内在住・在学の小学生 定 各24名(申込順) 費 各1000円 申 電話で、笹塚ボウル ☎3374-1300 問 区ボウリング連盟・井口 ☎090-4370-5753

丈夫な足腰をつくろう教室

時 3年1月6日～27日の毎週水曜日、午前10時～11時15分(計4回) 場 ヴィムスポーツアベニュー(宮前2-10-4) 内 筋力アップトレーニング、有酸素マシン運動 対 65歳以上で医師から運動制限を受けていない方 定 14名(申込順) 費 6000円 申 電話で、12月20日までに同施設 ☎3335-6644 (午前11時～午後5時) 他 同講座受講経験者は申し込み不可



短期集中テニス教室

①初心者②中級者

時 3年1月9日～30日の毎週土曜日①午前9時～10時20分②9時～10時50分(各計4回。予備日=2月6日(土)・13日(土)) 場 松ノ木運動場 師 区テニス連盟 対 区内在住・在勤・在学の15歳以上で①テニスを始めたい方②ステップアップをしたい方(いずれも中学生を除く) 定 各12名(いずれも抽選) 費 各5000円 申 往復はがき(12面記入例)で、12月10日(必着)までに松ノ木運動場(〒166-0014松ノ木1-3-22)②は「さざんかネット」からも申し込み可 問 同運動場 ☎3311-7410 他 ラケットの貸し出しあり



水曜夜間ヨガ教室

時 3年1月13日～3月3日の毎週水曜日、午後6時15分～7時15分・7時30分～8時30分(各計8回) 場 高井戸温水プール 師 ヨガインストラクター・糸ゆう子 対 区内在住で16歳以上の方 定 各7名(抽選) 費 各8000円 申 往復はがき(12面記入例)に性別も書いて、12月12日(必着)までに高井戸温水プール(〒168-0072高井戸東3-7-5) 問 同プール ☎3331-7841



ノルディック・ウォークで免疫力アップ

時 3年1月17日(日)午前10時30分～11時45分(雨天中止) 場 スポーツハイツ 師 全日本ノルディック・ウォーク

ク連盟講師 大方孝 対 3km程度歩ける方 定 20名(申込順) 費 1100円(保険料含む。別途ポールレンタル料550円) 申 電話で、3年1月15日までにスポーツハイツ(堀ノ内2-6-21 ☎3316-9981) 他 ウエストバッグまたはリュック サックで、飲み物・タオル・帽子等持参。長寿応援対象事業



すぎなみ名物ファミリー駅伝参加チーム募集

時 3年2月28日(日)午前10時～午後1時 場 蚕糸の森公園運動場(和田3-55-49) 内 1チーム4名による駅伝競走。合計10周(1.5km)。ゴール予想タイム(15分以内)をエントリー時に申告し、当日は予想したタイムに合った走りをする 対 区内在住・在勤・在学の方1名以上を含む4人グループ 定 30チーム程度(抽選) 申 申込書(区体育施設、地域区民センター、図書館ほかで配布)を、3年1月12日(必着)までに杉並区スポーツ振興財団(〒166-0004阿佐谷南1-14-2みなみ阿佐谷ビル8階 ☎5305-6162) へ郵送・ファクス。または同財団ホームページ ☎https://sports-suginami.org/ から申し込み 問 同財団 ☎5305-6161



荻窪体育館

◆ボッチャ体験教室

時 12月19日(土)午前9時～11時 師 芹澤美香子 対 区内在住・在勤・在学

の方 定 15名(先着順) 費 200円(障害者手帳をお持ちの方は100円)

◆初めての太極拳

時 12月27日(日)午前9時～10時30分 師 区太極拳連盟 定 15名(申込順) 費 600円 申 12月15日午前10時から電話で、同体育館

◆転倒予防イス体操 冬

時 3年1月8日～3月26日の毎週金曜日 ▶ コース=午後1時30分～2時30分・2時30分～3時30分(各計12回) 師 松浦美香子 対 区内在住のおおむね60歳以上で医師から運動制限を受けていない方 定 各12名(抽選) 費 各7200円 申 往復はがき(12面記入例)で、12月14日(必着)までに同体育館 他 1人1コースのみ申し込み可



◆Sunday! 親子体操①そら組②ほし組

時 3年1月17日～3月14日の日曜日①午前9時～9時50分②10時～10時50分(2月28日を除く。各計8回) 師 みやざき由実 対 区内在住で①3～4歳②1歳半～2歳のお子さんとその保護者(いずれも教室初日の年齢。保護者は1名のみ) 定 各9組(抽選) 費 各1組6000円 申 往復はがき(12面記入例)にお子さんの氏名(フリガナ)・性別・年齢も書いて、12月15日(必着)までに同体育館

…… いずれも ……
 場 問 荻窪体育館(〒167-0051荻窪3-47-2 ☎3220-3381)

杉並マンガアニメ祭

～相馬野馬追応援

著名なアニメーターや漫画家等が参加するイラスト展示「武者絵展」の集合展示、マンガやアニメーション関連のトークショーなどを開催します。

日時
12月12日(土)～21日(月)午前10時～午後5時(金・土曜日のみ午後8時まで)

場所
セシオン杉並(梅里1-22-32)

問い合わせ
文化・交流課

その他
詳細は、区ホームページ参照。車での来場不可。主催=武者絵展実行委員会

凡例 時日時 場場所 内内容 師講師 対対象 定定員 費参加費(記載のないものは無料) 申申し込み(記載のないものは直接会場へ) 問問い合わせ 他その他 ✉Eメールアドレス HPホームページアドレス

ご理解・ご協力をお願いします

杉並区 中学校対抗駅伝大会2020の開催と交通規制

次代を担う子どもたちに夢と喜びを広めるために始まった杉並区中学校対抗駅伝大会も、今年で21回目を迎えます。今回は新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、選手・地域の方々・大会関係者等の安全を第一に考えて実施します。

—— 問い合わせは、スポーツ振興課へ。

日程 12月13日(日) (荒天中止) ▶午前9時45分=女子スタート▶午前10時45分=男子スタート (競技の進行状況により前後します)

スタート・ゴール 都立和田堀公園陸上競技場 (済美山運動場。堀ノ内1-15)

内容 1チーム5名による駅伝競走▶参加チーム=区内中学校の生徒で構成する男子チーム・女子チーム

おうちで応援!

YouTube (RUNNET channel) で大会当日の様子を配信



交通規制にご協力ください

駅伝大会の開催に伴い、当日午前9時30分～午後1時に交通規制を行います。善福寺川沿いの通行は、極力迂回をお願いします。荒玉水道での車の送迎による乗り降りは禁止します。伴走、自転車や車両による応援も禁止します。



競技方法 1チーム5名による駅伝競走
 ① 武蔵野橋折り返しコース：1区(競技場2周)・2区・4区
 ② 熊野橋折り返しコース：3区・5区

新型コロナウイルス感染症 | 次の症状がある方はまずご相談ください

下記の症状のある方は、まずは**電話でかかりつけ医へ**ご相談ください。

●息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある

●重症化しやすい方*で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある

*高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

●上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続いている

症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差があります。強い症状と思う場合にはすぐにご相談ください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。

◆かかりつけ医がない、相談する医療機関に迷う場合は以下に電話してください。 *11月から名称変更しました。

杉並区受診・相談センター ☎3391-1299 (平日午前9時～午後5時)

東京都発熱相談センター ☎5320-4592 (24時間(年中無休))

区の後援・その他の催し・講座など

情報ぽけっと

申し込みは、各団体へ

催し

朝採れ野菜等の歳末即売会 ①12月11日(金)=杉並中野生産部会②18日(金)=城西生産部会、いずれも午前10時～午後2時(売り切れ次第終了) / 区役所中杉通り側入り口前 / 旬の冬野菜と草花の販売 / 区JA東京中央杉並事業所 ☎5349-8792 / 買い物袋持参

わくわくフィールドSUGINAMI'20～親子で体験!アウトドア活動を楽しもう 12月13日(日)午前10時30分～午後0時30分 / 井草森公園(井草4丁目) / ひもやロープを使ったゲーム、野外観察、モンキーブリッジほか / 小学1～5年生(要保護者同伴) / 20組(申込順) / 申込Eメールに親子の氏名・年齢・メールアドレス・携帯電話番号を書いて、12月9日までにボーイスカウト杉並第11団 ☎outdoor_bs11@yahoo.co.jp / 区同団体・篠原 ☎3395-2525 (午前9時～午後5時)、☎3390-2232 (夜間)

／汚れてもよい服装・靴・帽子で、水筒・携帯用消毒液持参

胡蝶をどりらいぶ 12月13日(日)午後2時～5時 / 勤労福祉会館(桃井4丁目) / 宗山流胡蝶家元の新舞踊とトークショー / 180名(申込順) / 全席指定4500円 / 申込電話で、12月10日までに杉田 ☎090-8024-2698 / 区民10組20名を招待(抽選) = はがき(12面記入例)で、12月5日(消印有効)までに杉田浩子(〒167-0053西荻南2-27-2)

書と絵画の展示 12月14日(月)～18日(金)午前9時～午後5時 / 区役所2階区民ギャラリー / 区春風 ☎090-5415-4681

荻窪イルミネーション 12月16日(水)～3年3月15日(月) / 荻窪駅北口駅前広場 / 荻窪銀座商店会・伊與田 ☎3398-3398

座の市 12月19日(土)午前11時～午後5時(売り切れ次第終了) / 座・高円寺 / 杉並でとれた野菜や区の交流自治体の物産品、地方の逸品などの販売 / 区座・高円寺 ☎3223-7500

絵本コンサートVOL.16 ワン・チーム 12月26日(土)午後2時～3時15分 / 浜田山会館 / 絵本の世界(スイミーほ

か)、ピアノコンサートほか ▶ **出演**=浜島代志子ほか / 3歳以上の方(2歳以下は要相談) / 90名(申込順) / 2000円。中学生以下1000円(子育て応援券利用可) / 申込往復はがき(12面記入例)で、12月21日(必着)までにこどもの成長を護る杉並ネットワーク・井原太一(〒168-0073下高井戸2-10-21-611) / 区同団体・井原 ☎070-6611-2925

講演・講座
認知症サポーター養成講座 ①12月12日(土)午後1時30分～3時②15日(火)1時30分～3時 / ①すぎなみ正吉苑(清水2丁目)②セシオン杉並 / キャラバン・メイト(ケア24職員) / 区内在住・在勤・在学の方 / ①10名②15名(いずれも申込順) / 申込電話で、①ケア24清水 ☎5303-5823②ケア24梅里 ☎5929-1924 / 終了後、認知症サポーターの証し「オレンジリング」を差し上げます
改正相続法と家族信託 12月12日(土)午後1時30分～3時30分 / 高井戸地域区民センター / 弁護士・伊藤紘一 / 区内在住で60歳以上の方 / 35名(先着順) / 300円 / 区杉の樹大学同窓会・原山 ☎090-9973-6587

その他

税金なんでも相談会 12月9日(水)午後1時～4時 / 東京税理士会荻窪支部(荻窪5丁目) / 申込電話で、東京税理士会荻窪支部 ☎3391-0411 (平日午前9時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)) / 1人45分程度

シルバー人材センター リサイクル自転車の販売 12月14日(月)～16日(水)午前11時～午後4時 / リサイクル自転車作業所(永福2丁目) / 販売価格=7000円～ / 14日のみ往復はがき(12面記入例)で、12月4日(必着)までに同センター(〒166-0004阿佐谷南1-14-2みなみ阿佐ヶ谷ビル6階) / 区リサイクル自転車作業所 ☎3327-2287 (土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

税理士による相続税無料相談会 12月19日(土)午前9時30分～午後1時 / 東京税理士会杉並支部(阿佐谷南3丁目) / 申込電話で、12月18日までに同支部 ☎3391-1028 / 1人40分程度

相続、離婚、金銭問題等書類・手続無料相談会 12月28日(月)午後1時～4時 / 庚申文化会館(高円寺北3丁目) / 区内在住・在勤・在学の方 / 区東京都行政書士会杉並支部 ☎0120-567-537

すぎなみアート応援事業

日本フィルを応援しよう!

Suginami × Japan Philharmonic Orchestra

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により文化・芸術活動が危機的な状況にあることから、区はその活動を守り、区民の皆さんがその活動から元気もらえるよう、「すぎなみアート応援事業」を行っています。その一環として、区と友好提携関係にある日本フィルハーモニー交響楽団（以下「日本フィル」）が感染症対策を講じて行うコンサート実施費用の一部を、区が助成しています。

コンサートに来ていただくことも支援につながります。助成事業の一つであるコンサート「日本フィル杉並スペシャル」にもぜひお越しください。 — 問い合わせは、文化・交流課文化振興担当へ。



▲指揮 垣内悠希 ©Jean Philippe Raibaud



▲ピアノ 小山実稚恵 ©Hiromichi Uchida



©浦野俊之

日本フィル杉並スペシャル 冬

日時: 3年1月20日(水) 午後7時開演
場所: 杉並公会堂(上荻1-23-15)

日本を代表するピアニストの一人、小山実稚恵による「ピアノの詩人」ショパンのピアノ協奏曲2曲を一夜でお送りします。

指揮=垣内悠希 ピアノ=小山実稚恵
曲目=ショパン「ピアノ協奏曲第2番」、「ピアノ協奏曲第1番」

観 5席5300円。A席4200円 電話 12月13日から電話で、杉並公会堂 ☎5347-4450 (午前10時~午後7時。臨時休館日を除く)

区と日本フィルの歩み



音楽を通じた区民との豊かな交流と地域文化の振興を目的として、区と日本フィルは「相互協力に関する覚書(友好提携)」を結んで、今年で26年を迎えました。以来、日本フィルは出張コンサートや公開リハーサルなど、区に密着したさまざまな音楽活動を実施しています。



▲バイオリン体験



▲出張コンサート

日本フィル応援メニューと区の取り組みのご紹介

みんなで応援しよう!

日本フィルは、新型コロナウイルス感染症の影響により2月末から約4か月間演奏活動ができず、杉並公会堂での公演を含む70公演以上が中止となりました。現在、感染症対策を行いながら活動を再開していますが、経済的打撃が大きく、楽団存続の危機に直面しています。

今後も、日本フィルが安定して活動を継続していけるよう、ご寄附等、皆さんからの応援をお願いします。



▲コロナ収束を願うコンサート(6月)

区の取り組み

区への寄附制度 日本フィルの被災地支援活動の応援

東日本大震災後、日本フィルは「被災地に音楽を」の活動を通じて、福島県南相馬市をはじめとした東北地方の方々に寄り添い、被災地支援を行ってきました。皆さんからいただいた寄附はその活動で使用する体験用楽器の購入等に活用しています。 文化・交流課文化振興担当

被災地に音楽を ~日本フィルハーモニー交響楽団写真展

区の交流自治体である福島県南相馬市での音楽を通じた支援の様子を中心に、日本フィルのさまざまな活動を紹介します。
時 12月22日(火)~3年1月8日(金)午前9時~午後5時(12月26日(土)・27日(日)・29日(火)~3年1月3日(日)を除く。1月8日は午後4時まで)
場 区役所2階区民ギャラリー 文化・交流課文化振興担当



応援メニュー

① サポートーズクラブ

日本フィルのサポーターとなり、さまざまな活動を応援していきます。1口1万円(年会費)から入会でき、2回分のコンサート招待券プレゼント、割引や予約優先受け付けなどの特典付きです。

② オンライン寄附

1000円から金額設定ができるメニューです。日本フィルへの直接寄附を行うことができます。

※その他、さまざまなメニューがあります。詳細は、日本フィルホームページ(右2次元コード)参照。



☎日本フィル事務所 ☎5378-6311 (平日午前10時~午後6時)

お知らせ 高齢や体が不自由などさまざまな事情で、「広報すぎなみ」の入手が困難な方には配送します。申し込みは広報課へ。

世帯と人口 (住民基本台帳) 11月1日現在()は前月比

世帯数	日本人のみの世帯	312,510(286減)	合計 326,003 (392減)
	外国人のみの世帯	10,842(107減)	
	日本人と外国人の世帯	2,651(1増)	

人口	男		女		小計	合計 574,319 (390減)
	日本人	267,381(89減)	290,440(194減)	557,821(283減)		
	外国人	8,169(43減)	8,329(64減)	16,498(107減)		